

令和5年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）

行政機関が行う政策の評価に関する法律第19条の規定に基づき、令和5年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について、国会へ提出するものです。

1. 総務省の取組

- ① 政策評価の推進 (2ページ)
 (政策評価制度の基本的事項の企画立案)
- ② 複数府省にまたがる政策の評価
 (統一性又は総合性を確保するための評価)
 (3ページ)
- ③ 各府省が自ら行う政策評価の点検
 (政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保
 するための評価活動) (3ページ)

行政評価・監視の実施

- ・各府省の業務の実施状況を実地に調査
- ・問題点を実証的に把握・分析

行政相談の受付

- ・行政に関する苦情や意見・要望を国民から直接、分野を問わず幅広く受付
- ・全国約5,000人の行政相談委員（総務大臣が委嘱した民間有識者）が活躍

点検・評価・調査

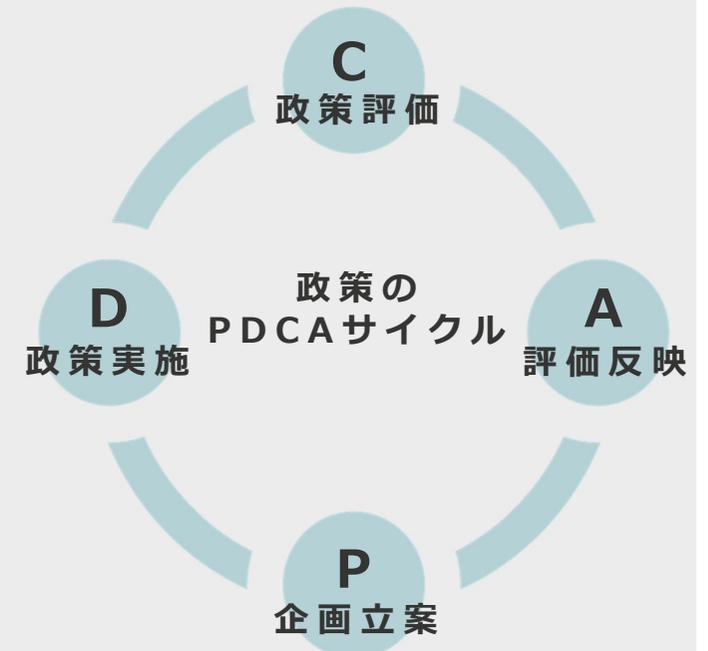
公表・通知・勧告

あつせん・通知

各府省

2. 各府省の取組 (4ページ)

所掌する政策について自ら評価し、その結果を企画立案に反映



① 政策評価の推進（令和5年度の取組）

効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン

- 令和5年3月の政策評価制度の運用見直しを踏まえ、各行政機関における政策効果の把握・分析の取組を後押しするため、各行政機関の取組例も参考に、効果の把握・分析の手法等について得られた知見や方法を整理し、政策評価審議会の審議を経て、令和6年3月に総務省行政評価局が策定
- 今後も、各行政機関における政策立案・改善の取組状況を踏まえ、継続的に改定

第1部

工夫した取組を実施している政策評価事例

- **各行政機関における政策評価の実施において工夫したポイントを整理し、今後、各行政機関が政策に応じた政策評価の実施に当たり、参考となる事例を紹介**
 - 令和5年度に実施された政策評価において、試行的取組として各行政機関が工夫して取り組んでいる事例を紹介
 - 工夫したポイントは、例えば、「課題と今後の取組をセットで議論できる様式に」変更した点など

第2部

政策効果の測定のポイント

- **事業の実施状況や効果を把握し、前向きな改善に資するよう、目標・指標の設定に工夫が見られた事業を、アクティビティの特徴に応じた実践集として整理・紹介**
 - 今回まとめたアクティビティの種類は、以下の10種類
 - 広報・普及啓発／研修・人材育成
 - 案件組成／調査事業／研究開発
 - 窓口・相談／補助金・交付金
 - 施設整備・施設運営
 - 審査・管理・監督／監視・防止
 - アクティビティの特徴に応じ、効果発現経路や測定指標など、効果測定のポイントを整理

第3部

効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例

- **政策担当者が政策の効果を把握し、政策の前向きな改善につなげていくため、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を紹介**
 - 効果分析手法の活用に向け、効果分析までの流れや、効果分析手法を活用するための各段階における留意点等を整理
 - 効果分析手法の活用事例について、活用した手法や結果のほか、「分析の課題設定」「手法の選定理由」「分析をするに当たり行った工夫」等についても紹介

- 上記ガイドライン策定のほか、各府省が抱える課題やニーズを踏まえ、事例を基にした政策効果の把握・分析手法等の知見の蓄積に係る取組として、「各府省の政策担当者との議論」、「実証的共同研究」等を推進（これらの知見は上記ガイドラインにも反映）
- 蓄積した知見や有識者・各府省からの意見等を踏まえ、令和6年3月に「規制の政策評価の実施に関するガイドライン（各府省連絡会議了承）」を改正。規制による効果・費用の定量化の推進、社会的コンセンサスの醸成の「見える化」など、規制の評価の在り方を見直し

2 複数府省にまたがる政策の評価（統一性又は総合性を確保するための評価）

- 「不登校・ひきこもりのこども支援」（意見通知・フォローアップ）
- 「外来種対策の推進」（フォローアップ）
- 「生活道路における交通安全対策」（実施中）

3 各府省が自ら行う政策評価の点検（政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動）

| 分野 | 点検対象（件数） | 主な指摘事項 |
|---------|--|---|
| 租税特別措置等 | 令和6年度税制改正要望に関する評価（令和5年度）（36件） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 達成目標が具体化されていないため政策目的の実現状況を予測することができず、措置の必要性が明らかにされていない。 ・ 達成目標の達成すべき時期や水準が定量的に示されていないほか、将来の適用数等や効果（達成目標の実現状況）も予測されておらず、租税特別措置等が達成目標の実現に有効な手段であるのか明らかにされていない。 ・ 将来の効果について定量的に予測されておらず、租税特別措置等が達成目標の実現にどのように寄与するのか明らかにされていない。 |
| 規制 | 法律又は政令により新設・改廃される規制に関する評価（令和4年度）（298件） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定性的な記述にとどめるのではなく、一定の仮定を置いた推計や幅を持った数量（上位値や下位値の設定等）を用いて、費用・効果を説明するよう求めた。 ・ 規制以外の手段や他の規制手段を用いることによるメリット・デメリットなどを評価書に明記して、当該規制手段を選択する妥当性を説明するよう求めた。 ・ 事前評価書に、事後評価時に使用する指標を列挙するとともに、当該指標を把握する方法を明示するよう求めた。 |

各府省における政策評価の実施状況

各府省における政策評価の結果の政策への反映状況

令和5年度政策評価実施件数 **2,504件**（4年度：2,355件）**事前評価** **934件**（4年度：1,001件）

| 実施件数 | 件数 |
|---------|------|
| 全体 | 934件 |
| 研究開発 | 97件 |
| 公共事業 | 564件 |
| 政府開発援助 | 48件 |
| 規制 | 139件 |
| 租税特別措置等 | 83件 |
| 一般分野 | 3件 |

事後評価 **1,570件**（4年度：1,354件）

| 実施件数 | 件数 |
|-------------|--------|
| 全体 | 1,570件 |
| 一般分野 | 203件 |
| 規制 | 46件 |
| 租税特別措置等 | 48件 |
| 未着手・未了の事業 | 687件 |
| 完了後・終了時の事業等 | 586件 |

事前評価

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映（このうち、予算要求に反映したものは152件）

事後評価

実施中の政策（未着手・未了の事業を含む。）（984件）について、評価結果を踏まえ、施策・事業の改善・見直し、廃止・休止又は中止、予算要求等に反映

| 反映状況 | 件数 |
|-----------------|------|
| 全体 | 984件 |
| これまでの取組を引き続き推進 | 947件 |
| 施策・事業の改善・見直しを実施 | 34件 |
| 廃止・休止又は中止 | 3件 |
| 予算要求に反映 | 303件 |
| 機構・定員要求に反映 | 61件 |

※ 各府省別の政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページに掲載
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_r05houkoku-3.html

